

令和2年4月6日

保護者各位

北九州市教育委員会
北九州市立浅川小学校

新型コロナウイルス感染症予防に伴う市立学校の一斉休校のお知らせ

日頃から児童生徒の健康管理にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

北九州市内での新型コロナウイルス感染者数が増加している状況であり、地域全体の活動自粛を強化する一環として、北九州市長から新型コロナウイルス感染症予防のために、本市の小学校・中学校、高校、特別支援学校に臨時休業するよう、教育委員会に要請がありました。

教育委員会では、この要請を受け、集団による感染の拡大の一層の防止に努めることが極めて重要であり、徹底した対策を講じる必要があることを踏まえ、下記のとおり市立小学校、中学校、高校、特別支援学校を一斉休校とすることといたしました。

保護者の皆様方におかれましては、趣旨を十分にご理解いただき、多くの児童生徒が過ごす学校での感染拡大の防止のため、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1. 休校措置を行う期間

令和2年4月7日から令和2年4月17日まで

※ 休校の期間は、今後の状況によって変更する場合があります。

臨時休業の根拠法 学校保健安全法第二十条

(臨時休業)

第二十条 学校の設置者は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる。

2. 休校措置に伴う依頼等

- 休校中に、児童生徒に新型コロナウイルス感染症の疑いの状況がございましたら、帰国者・接触者相談センター「093-522-8745」へご連絡ください。
- 子どもたちは基本的に自宅で過ごすようにし、不要不急の外出をしないようにしてください。一方で、児童生徒の健康保持の観点から、児童生徒の運動不足やストレスを解消するために行う運動の機会を確保することは大切であると考えており、日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を安全な環境の下で、かつ密集等しない形で実施することまでも禁止するわけではありません。
- 児童の各学年の課程の進行に当たっては、弾力的に対処し、その進級、進学等に不利益が生じないようにします。

○ 休業期間中の家庭学習に資するように、北九州市教育センターホームページ内の「新型コロナウイルス対策特設サイト」に学習教材資料と無料で閲覧できる学習動画サイト情報を載せています。活用ください。

○ 休業期間中の保護者の負担軽減及び児童の安全確保のため、緊急的に4月7日（火）～4月17日（金）の間、小学校1～6年生を対象に、学校にて預かることといたしました。

その際、感染予防の観点から、マスク着用（使い捨てマスク、ハンカチマスク、布マスク等）をお願いします。また、風邪の症状がみられる場合には預かることができません。

事前に希望者を把握したいので、学校に別にお配りさせていただいている様式をご確認いただき、お申し込みください。

なお、感染の拡大を防止することが趣旨でありますので、極力、ご家庭において児童が安全に過ごせる体制をとっていただくよう、ご協力をお願いします。

【お問い合わせ】

内容	担当課	電話
休校、健康管理等	教育委員会 学校保健課	5 8 2 - 2 3 8 1
学校行事・学習活動等	〃 指導第一課	5 8 2 - 2 3 6 8
生徒指導等	〃 指導第二課	5 8 2 - 2 3 6 9
児童の預かり	〃 学力・体力向上推進室	5 8 2 - 3 4 4 5